

各県の青年の取り組み・ニュース・情報募集! info@zenkouro.org

全国厚生連労働 組合連合会 青年委員会 台東区入谷

1-9-5-6階 03-3874-3591

健康で(文化的に)





## 全国一斉での青年の取り組みに

全厚労青年委員会は、地域別最低賃金をもとに月額を算出し、住居費 や社会保険料等の固定費を差し引いた金額で1ヶ月間生活する「**最低賃** 金生活体験」に取り組む準備を進めてきました。

日本医労連青年協議会へ生計費の算出方法や、全国的に取り組めない か相談をしたところ、全国一斉での最低賃金生活体験が取り組まれることとなりました。

### 2月1日から、9県+本部でチャレンジ

第2回委員会では「全国一斉最低賃金生活体験」に参加する青年委員 を選出。また、各県青年部でも積極的に参加を呼びかけてもらい、全厚 労からは長野・茨城・岐阜・三重・香川・徳島・高知・大分・東京(書 記局)の19名が「全国一斉最低賃金生活体験」にエントリーしました。

医労連全体では、29 都道府県 76 名の青年が取り組みに参加。医労 連主催の全国一斉での体験は初の試みとなり、全国一律最賃 1500 円 を目指す運動の広がりが感じられます。





一ヵ月にわたる取り組みのため、やむを得ず途中リタイアもあるかもしれませ んが、皆さま参加する青年への応援よろしくお願い致します!

# 最賃とは!?

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上 の賃金を支払わなければならないとする制度です。

地域別最低賃金は、最も高い東京都 1041 円と、最も低い高知・沖縄の820 円で221 円の格差と なります。月額3万5360円、年額で42万4320円の格差です(月20日労働で換算)。

全労連が実施した最低生計費試算調査では 25 歳単身者が人間らしく生活するには、全国どこでも時 給 1500 円が必要という結果となっており、大幅引き上げが必要です。